

仕様書 2

1. 知識等習得コース（デジタル分野）

コース名	委託費の月額単価上限額	総訓練設定時間
J a v a + P y t h o n プログラミング科	訓練受講者 1 人 1 月当たり 5 3, 0 0 0 円（税抜）	訓練期間 6 か月 6 4 8 時間以上
D X 人材育成科（若年者）		

2. 知識等習得コース（事務分野）

コース名	委託費の月額単価上限額	総訓練設定時間
O A 事務・W e b 科	訓練受講者 1 人 1 月当たり 5 3, 0 0 0 円（税抜）	訓練期間 3 か月 3 2 4 時間以上
パソコン・簿記事務科		
パソコン・総務経理事務科		訓練期間 4 か月 4 3 8 時間以上

3. 知識等習得コース（介護分野）

コース名	委託費の月額単価上限額	総訓練設定時間
介護初級科	訓練受講者 1 人 1 月当たり 5 3, 0 0 0 円（税抜）	訓練期間 3 か月 3 2 4 時間以上
介護パソコン科		

4. 委託訓練活用型デュアルシステム

コース名	委託費の月額単価上限額	総訓練設定時間
医療（医科）・調剤事務科	訓練受講者 1 人 1 月当たり 6 3, 0 0 0 円（税抜）	訓練期間 4 か月 4 5 6 時間以上 （座学 3 か月、職場実習 1 か月）
パソコン・総務経理実習科		

5. 大型自動車一種運転業務従事者育成コース

コース名	委託費の月額単価上限額	総訓練設定時間
大型一種運転者育成科	訓練受講者 1 人 当たり 3 6 3, 0 0 0 円（税抜）	訓練期間 2 か月未満 8 0 時間以上

※訓練実施経費の 1 人 1 か月当たりの上限額は、令和 8 年度予算の厚生労働省の概算要求内容として示された金額であり、令和 8 年度の政府予算として成立した場合に、当該上限額を適用する。今後、予算編成過程において上限額に変動があった場合は、変動後の上限額を適用するので留意すること。